

○第206回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：令和7年2月5日（水）10：15～12：02

議事概要：

（1）対象外物質（安息香酸）^{*1}の食品健康影響評価について

審議の結果、安息香酸は、飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるとするものが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

^{*1}有機酸で、飼料が含有している栄養成分の有効な利用の促進を目的に飼料添加物として使用されます。

（2）飼料添加物（安息香酸を有効成分とする飼料添加物）^{*2}の食品健康影響評価について

審議の結果、安息香酸を有効成分とする飼料添加物は、飼料添加物として適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

^{*2}豚用飼料に添加し、飼料が含有している栄養成分の有効な利用の促進を目的に使用されます。

（3）飼料添加物（*Trichoderma reesei* RF5427株を利用して生産されたキシラナーゼを原体とする飼料添加物）^{*3}の食品健康影響評価について

審議の結果、継続審議となった。

^{*3}豚、鶏及びうずら用飼料に添加し、飼料が含有している栄養成分の有効な利用の促進を目的に使用されます。